

- 1 審議会名 令和6年度 第1回安曇野市子ども・子育て会議
- 2 日 時 令和6年5月21日(火) 午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 会 場 南安曇教育文化会館2階大会議室
- 4 出席者 太田委員、木下委員、宮澤委員、竹内委員、森岡委員、横川委員、酒井委員、大澤(美)委員、赤沼委員、中島委員、牟禮委員、古屋委員、高田委員
- 5 市側出席者 橋渡教育長、洞教育部長、山浦教育担当係長、山口教育指導室長、草間健康支援担当係長、橋詰健康推進担当係長、佐々木こども園幼稚園課長、青嶋保育幼稚園係長、山越子ども家庭支援課長、古畑子ども家庭支援課長補佐、高橋子ども発達支援相談室長、矢口子ども家庭相談担当係長、野村子育て給付係長、赤羽子ども家庭支援課長補佐、宮島子ども子育て政策係主査
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 1人 記者 1人
- 10 会議概要作成年月日 令和6年5月23日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 会長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 自己紹介
- 6 議事事項
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度実績報告について
 - (2) ニーズ調査結果報告(確定版)について
 - (3) 量の見込みの算出について
 - (4) 第3次子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
- 7 その他
- 8 閉 会

II 協議の概要

- 1 開 会
副会長より開会の宣言をいただいた。
- 2 委嘱書交付
新たに委員を受けられた4名の机上に委嘱書を配布し、交付とした。
- 3 会長あいさつ
会長より開会のご挨拶をいただいた。
- 4 教育長あいさつ
教育長より開会のご挨拶をいただいた。
- 5 自己紹介
出席者より自己紹介をいただいた。
- 6 議事事項
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画に係る令和5年度実績報告について(資料1-1, 1-2)
事務局より、資料1-1を使用して、子ども・子育て会議及び子ども・子育て支援事業計画について説明。

〈補足事項〉

- 資料1-1 1. 子ども・子育て会議の設置について
- ①教育・保育施設は、本市では「認定こども園」「幼稚園」「保育所」とする
 - ②地域型保育事業は、本市では「家庭的保育」「居宅訪問型保育」「事業所保育」とする
2. 子ども・子育て支援事業計画について
- ①教育・保育提供区域の設定・・・第2次計画では全域を対象区域としている
 - ②地域子ども・子育て支援事業・・・計画内の13の事業を指す
 - ③教育・保育施設地域型保育事業を安定的に運営するための施策
- これらに加え、各自治体固有の施策を盛り込むことも可能となっている。

市各担当課より、資料1-2を使用して、子ども・子育て支援事業計画の各事業の実績について説明。

〈ファミリー・サポート・センター事業について補足事項〉（委員からの書面質問への回答）

- ①【質問】 依頼会員から援助の申込があったが協力会員が見つからずマッチングできなかった件数は。
【回答】 協力会員から断った件数はカウントが取れていないが、全体としては、依頼に対しサポートできなかった件数は年間263件であった。多くは依頼会員が急遽キャンセルした分で、1割弱が協力会員の都合で当日サポートできなかったものである。気象状況の悪化や協力会員のお子さんが急遽病気になったケースが理由として挙げられている。
- ②【質問】 マッチング後に協力会員の都合で断った件数は。
【回答】 年間69件であった。
- ③【質問】 ひとり親世帯や住民税非課税世帯への助成対象拡大の予定はあるか。
【回答】 現在、児童扶養手当の受給世帯（ひとり親世帯）、非課税世帯に対し、利用料2分の1（上限1万円）の助成を行っている。その他、生活保護世帯、障害者手帳交付世帯、一部の福祉医療費受給世帯にも同様の助成を行っている。

〈子育て短期支援事業について補足事項〉（委員からの書面質問への回答）

- ①【質問】 利用申請があったものの施設の都合で断った件数は。
【回答】 本制度は相談担当が運営しており、相談を受けた場合に子育ての状況や家庭の様子を伺い、必要に応じて本制度を提案することになっている。そのため、施設の都合で利用を断り、それが児童の養育状況に悪影響を与えた件数は把握していない。
- ②【質問】 施設の都合で、依頼側が希望する期間の利用ができなかった件数は。
【回答】 ①と同様、相談業務の一環で運営しているため、施設の都合で利用を短縮した件数は把握していない。
- ③【質問】 7日以上利用希望があったが、7日間で終了になった件数は。
【回答】 ①②と同様に把握していない。そもそも長期にお子さんを預ける状況自体、家庭に課題を抱えている可能性があるため、相談を支援の一環として行う。保護者が長期の預けを希望した場合も、児童の権利擁護とのバランスを取りながら対応している。
- ④【質問】 本制度のPR不足により把握できていない、潜在的なニーズはどの程度か。
【回答】 相談担当としては、本制度をPRすればよいとは考えておらず、相談業務全般のPRをしていくことを考えている。基本的には、個別相談・個別支援をしっかりと行い、その過程において、潜在的なニーズを確認している。
- ⑤【質問】 生活保護世帯などへの助成を行っているか。
【回答】 本制度の要綱上、生活保護世帯についての利用料は無料となっているため、無料の対応をしている。

(2) 子ども・子育て支援計画策定のためのニーズ調査について（資料2）

委託事業者の特定非営利活動法人 SCOP より、資料2を使用して、ニーズ調査より得られた結果から、主に見込み以外の部分で抜粋した結果（保護者を取り巻く環境、家庭の生活状況、子育ての状況等）について説明。また、補足資料としてニーズ調査の自由記述のまとめを配布。

(会長)

アンケートとしては高い回答率である。保護者の皆さんの想いが反映されていると感じている。

【質疑・意見】なし

(3) 量の見込みの結果について (資料3)

委託事業者の特定非営利活動法人 SCOP より、資料3を使用して、人口推計、家族類型、教育・保育事業の利用意向から算出した各事業の量の見込みについて説明。

【質疑・意見】なし

(4) 第3次子ども・子育て支援事業計画の骨子案について (資料4-1, 4-2)

事務局より、資料4-1、4-2を使用して、第3次子ども・子育て支援事業計画の骨子案について説明。

〈補足事項〉

基本的には第2次計画を継承するが、第2章に現状・課題と計画の考え方が含まれており分かりづらかったため、第3次計画ではこれらを分離し、全6章で構成する。また、第3章の「計画の基本的な考え方」に認定こども園中長期ビジョンを統合する。

【質疑・意見】

(委員)

資料4-2 P. 2 ヤングケアラーを入れるべきではないか。また、P. 22においてヤングケアラーへの支援は課題ではないか。

(事務局)

ヤングケアラーも貧困・若者の問題と認識している。問題の一つとして記載することは可能なので、検討する。

【反対意見なしのため、骨子案承認】

7 その他

【質疑・意見】

(委員)

ニーズ調査の自由記述のまとめが配布されたが、計画ではどこかに反映されるのか？

(事務局)

資料4骨子案のP. 17 図21に、子育て・教育環境に対する意見を抜粋して記載している。

(委員)

ニーズ調査の自由記述まとめ資料 P. 8 「情報発信の充実」の1つ目において、「保育のサポートがどこで受けられるのか(中略)もっと周知してほしい」という意見がある。先ほど、子育て短期支援事業では、積極的にPRせずに相談窓口に来た人には対応しているとあったが、窓口があることを知らない人はサポートにつながらないということになる。知らない人にも使えるよう、対応方法を検討してほしい。

(委員)

ニーズ調査の自由記述まとめ資料 P. 5 「保育園・幼稚園・認定こども園の保育・教育事業」の7つ目において、「おむつを園で準備してほしい」という意見がある。おむつをサブスクで取り扱っている民間企業がある。これを使うと、保育士は園児ごとのおむつの管理が不要となり、保護者は定額のお金を払

うことでおむつの準備が不要となり、育児にかけられる時間が増やせる。また、企業によっては、災害時に保育園の在庫から避難所等におむつを供給できる災害協定を締結することができる。災害に備えておむつを備蓄する必要がなくなるというメリットもある。導入を検討してほしい。

(会長)

世の中にある色々な制度や情報発信方法を上手に使いながら事業を進めてほしい。

【事務連絡】

(事務局)

今回は計画素々案の審議であり、7月頃を予定している。詳細は決まり次第連絡する。

8 閉会

副会長より閉会の宣言をいただいた。